

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

2 所管事務の調査（報告）

(3) 令和5年度 公益財団法人川崎市身体障害者協会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資 料 1 令和5年度 公益財団法人川崎市身体障害者協会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料1 令和5年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和5年度出資法人「経営改善及び連携活用に関する取組評価」の審議結果について

令和6年8月29日

健康福祉局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和5(2023)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
----------	------------------	-----	---------------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要	1 法人の事業概要 身体障害者団体に対する組織活動の推進事業、身体障害者の福祉事業、地方公共団体からの受託事業及び指定管理事業、身体障害者スポーツ及び文化活動の促進に関する事業、障害者・児に関する第2種社会福祉事業、その他この法人の目的を達成するのに必要な事業 2 法人の設立目的 川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行い、身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上に寄与することを目的とします。 3 法人のミッション 全国的に身体障害者団体は、高齢化や参加者の減少という共通の課題に直面しています。一方で、川崎市には多くの流入人口があります。老若男女を問わず、障害をお持ちの方々がイベント等に参加いただくことによって、社会参加の機会を提供するとともに、団体の活動を交え、各種事業を展開することで身体障害者の福祉の向上を図るものです。			
本市施策 における 法人の役割	川崎市の身体障害者福祉事業における実施体制の中核として、団体の育成、障害者理解促進のための普及・啓発、地域生活支援及び社会参加推進等を行うことを通じて、市内の身体障害者福祉の充実・発展と、「完全参加と平等」の理念に基づく身体障害者の地域社会での自立と社会参加の支援に寄与しています。 また、市内の身体障害者の自立更生と福祉向上のため、身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行う法人としての役割を担うとともに、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの拡充など自主財源の確保に努め、引き続き経営改善を進めます。 さらに、市内に在住、在勤、在学の障害者に対して、部局の枠組みにとらわれることなく、その成長を促す取り組みを通じて市民とともに、存在意義を高めていきたいと考えます。			
	法人の取組と関連する 市の計画	市総合計画上関連する 政策等	政策 ・政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域の つながり・しくみをつくる ・政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する	施策 ・施策1-4-4 障害福祉サービスの充実 ・施策1-4-5 障害者の自立支援と社会参 加の促進 ・施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進
		関連する市の分野別計 画	・第5次かわさきノーマライゼーションプラン【R3～8】 ・川崎市スポーツ推進計画【R4～R13】	
現状と課題	1 現状 市内における身体障害者福祉の充実・発展及び障害者のニーズに対応するため、身体障害者に対する福祉事業、障害者社会参加推進事業、川崎市中部身体障害者福祉会館事業（以下「中身館」）等を実施しています。 2 課題 課題としては、高齢化の影響が当法人にも及んでおり、会員数の減少等の事態を招いており、法人の活性化や一層の福祉の向上のためにも会員の拡大（非加盟団体・非会員障害者の取り込み）を行う必要があります。 また流入人口が多くある川崎市においては、既存の枠組みだけでは新たなニーズに対応できなくなっている側面もあり、より効果的・効率的な事業の実施が求められています。 経営面については、職員の資質向上により提供するサービスの質の向上を図りながら、同時に提供する各種サービスの安定化・拡充により、より収益的な経営基盤の構築を図りたいと考えており、中期的な課題として向き合い、取り組むことによって、当法人自身の成長を図っていきたいと考えます。			
取組の方向性	1 経営改善項目 安定的に各種サービスが提供されるように、意欲ある優秀な職員の育成に取り組み、同時に引き続きコスト意識を持ちつつ収益の改善を図り、安定的な経営となるよう努めてまいります。 2 連携・活用項目 障害者スポーツに関しては障害者や市民が持てる能力を発揮できる環境や機会の提供に努め、生活訓練においては広報周知や会場確保などに努め、これらの取組を通じて広く市民に障害者スポーツや生活訓練等の機会の提供ができるよう関係機関とより一層の連携を図ってまいります。また川崎市福祉キャブ運行事業や地域相談支援センターすまいるにおける利用数や利用者満足度の向上、中身館における貸し会議室の利用向上やサークル活動の活性化、同作業室における利用の向上等に取り組む、障害者福祉や地域福祉に一層寄与できるよう取り組んでまいります。			

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4力年計画の目標

- ・生活訓練等事業などの障害者の社会参加のための事業の充実
- ・障害者スポーツの更なる普及・促進のための、スポーツ大会等への参加増や障害者スポーツ協会の基盤整備
- ・福祉キャブ運行事業における顧客満足度の向上
- ・相談支援センターすまいるにおける相談体制の向上
- ・中身館管理部門における事業（貸し会議室の提供・講習会の実施等）の充実
- ・中身館作業室における利用の向上
- ・職員研修を通じた職員の資質向上や各種資格保有者の増加、及び職員が働きやすい環境整備
- ・収益事業を中心とした収益の改善

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	障害者社会参加推進事業	生活訓練等事業への参加者数	2,030	2,930	1,850	人	c	C	Ⅱ
		スポーツ大会等への参加者数	1,257	2,630	4,446	人	a		
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	29,100 (30,046)	37,933 (38,464)	38,861 (40,038)	千円	2)	(2)	
②	身体障害者に対する福祉事業	福祉キャブの顧客満足度	94	90	99	%	a	A	Ⅰ
		相談支援事業の相談件数	521	670	1,167	件	a		
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	79,447 (82,953)	77,403 (82,751)	79,727 (84,501)	千円	2)	(2)	
③	中部身体障害者福祉会館 指定管理事業	中身館利用者数	4,280	10,670	7,284	人	b	B	Ⅰ
		作業室利用者数	3,259	3,330	3,556	人	a		
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出 (直接事業費)	27,253 (71,950)	27,253 (75,049)	27,516 (69,190)	千円	2)	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	収益性の改善	経常収支比率	101.4	99.2	100.9	%	a	A	Ⅰ
		正味財産額	118,586	107,366	128,418	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	効率性を高める業務改善	研修への参加回数	11	19	19	回	a	A	Ⅰ
		サービス管理責任者等の有資格者の人数	6	6	6	人	a		

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4(2022)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和5年度は、生活訓練等事業などコロナからの回復が鈍く目標値に届かなかった事業が一部あるものの、スポーツ大会等では実施回数を増やせたことによる実績の増加、相談支援事業では障害者が地域と関わる場面がコロナから回復してきたこと等による相談件数の増加など、これらの事業では目標値を上回ることができ、総じて概ねの事業・イベント等を実施することができました。

令和4年度の市の総括を踏まえ、感染症対策を行った上で、生活訓練等事業や障害者スポーツ大会や各種スポーツ教室、福祉キャブ運行事業、相談支援事業等の事業に取り組み、本会の使命である身体障害者の地域での自立と社会参加の支援を推進してまいりました。

また、市の補助金や委託料に依存しない自主財源の確保に努める等の収益性の改善、コスト意識の保持・物品調達手順の再確認など事務の効率化を図る等により経営改善に取り組んでまいりました。同時に、令和4年度の市の総括において触れられた法人運営・業務執行等の改善・不適正な事務執行の再発防止策を講じることなどに真摯に取り組み、主に年度末での事例であったことから令和5年度末の事務執行においてその改善を確認したところです。今後ともこれらの取組を継続していきたいと考えております。

【令和5(2023)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

令和5年度は全般的に予定していた事業を概ね実施できたなかで、令和4年度に参加者数、利用者数の増加が課題とされた、障害者社会参加推進事業においては、生活訓練等事業で高齢者や基礎疾患のある方が多い等の理由により、目標値を達成できず前年度実績もやや下回りましたが、一部の講座においては年間参加者数の増加傾向が見られたところです。また、身体障害者に対する福祉事業・中部身体障害者福祉会館指定管理事業については、中身館利用者において、コロナ禍からの回復が鈍い影響もあり目標値を下回ったため、さらなる地域交流に取組むなど利用者増の取組が課題となっていますが、幅広い年齢層の地域住民を対象としたことで前年度実績を上回るなど、事業所の運営継続に工夫されたものと理解しています。

また、過去の年度において、一部不適正な会計処理等が判明しましたが、法人運営・業務執行等の改善・不適正な事務執行の再発防止策を講じることなどに真摯に取り組んでおり、今後も身体障害者福祉事業の中核として団体の育成、障害理解の啓発、地域生活支援及び社会参加推進を行うことを通じて、地域における障害者の社会参加の促進に寄与する取組を進めるとともに、利用者数の増加などによる自主財源の確保に努めつつ、安定的な経営が維持されることを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
----------	------------------	-----	---------------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和5(2023)年度)

事業名	障害者社会参加推進事業
計 画（Plan）	
現状	・障害者が広く社会参加できるよう各種教室や訓練等を実施する生活訓練等事業及びスポーツ大会等の企画を行っています。 ・日常生活・社会生活等に関する各種教室を開催する生活訓練等事業については、障害者の高齢化等により参加者数が減少傾向にあります。 ・スポーツ大会等への参加者数については、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に増加傾向にあります。
行動計画	・各種教室や訓練等を実施する生活訓練等事業では、障害者が広く参加できる教室等の企画・事業内容の充実を図ること、参加者数の水準を維持できるよう取り組んでいきます。 ・スポーツ関係においては東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とする障害者スポーツへの関心の高まりを、大会後もレガシーとして維持できるよう、スポーツ大会等のイベントの充実を図り、参加者数の維持・拡大を目指します。
具体的な取組内容	生活訓練等事業やスポーツ大会等においては、日常生活上必要な訓練・指導を障害特性やニーズに応じて実施すること、効率化により経費の縮減を図りながら実施回数を増やすこと、広報・周知を効果的に行うこと（市政だより・広報紙・市ホームページの活用等）により、参加者数増などに取り組めます。 また、事業実施にあたっては、生活訓練等事業には高齢者が多いという参加者の特徴からリモート開催が難しく、スポーツ大会等では実地で開催する必要があることなどから、通常の開催方法のイベントが多くなりますが、感染症対策にも取り組みながら事業を実施してまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 必要な感染症対策を講じつつ、事業の実施形態についても臨機応変に対応し事業の実施に取り組みました。ろうあ者社会生活教室・日曜教室ではオンライン開催を併用、障害者作品展では申し込み実績を参考に効果的な周知先にチラシを送付して出展募集の周知に力を入れる（出展数R4:106点→R5:140点）など、取組を進めました。 【指標2関連】 積極的な参加の呼び掛け（本会としての周知・広報については、ホームページの活用はもとより、市民文化局市民スポーツ室に依頼し市政だよりや市ホームページへの掲載を増やす取組、スポーツのまちかわさきフェイスブックの活用等、様々な手段で情報発信を実施）に取り組み、川崎市障害者スポーツ大会や障害者スポーツプログラム開催事業（R4:659名→R5:1,164名）、障害者スポーツ体験（R4:1,573名→R5:1,671名）等を実施しました。
----------------	---

評 価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	生活訓練等事業への参加者数		目標値		2,500	2,930	3,370	3,800	人
	説明 生活訓練等事業への参加者数		実績値	2,030	1,907	1,850			
2	スポーツ大会等への参加者数		目標値		2,300	2,630	2,970	3,300	人
	説明 スポーツ大会等への参加者数		実績値	1,257	3,583	4,446			

指標1 に対する達成度		C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
指標1の障害者の地域での社会参加推進を図ることを目的とする生活訓練等事業では、当事者団体の意見を参考に文化的な教室や、より参加しやすい内容としての実施を計画しました。具体的には、視覚障害女性家庭生活訓練でのいきいき健康体操教室(5回)、ヨガ教室(6回)、おと絵がたり教室(1回)などが挙げられます。その他実施回数を増やすことなどにも取り組みましたが、高齢者や基礎疾患のある方が多い等の理由からと思われませんが、コロナ禍からの回復においても参加者数の回復は鈍く、目標値を上回ることはできませんでした。 指標2のスポーツ関連事業では、障害のあるなしに関わらずスポーツを楽しめる環境を整えることを目指し各種イベントの実施に取り組みました。事業の特性上、従来通り実地でのイベントが前提となりますが、必要な感染症対策を講じつつ事業実施し、障害者スポーツプログラム開催事業ではダンス教室の実施などに取り組み、開催回数の増加(R4:45回→R5:53回)を果たすことができました。 新しい生活様式に即した方法で事業を実施できるようになりましたが、特に生活訓練等事業の実績が今なおコロナ禍前の水準に回復しておらず、引き続き実績を積み増すべく取り組んでまいります。								
本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由					
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C 年間を通じて各種講座等を開催したなかで、指標1については、一部の講座で年間参加者数が年々増加しているものの、高齢者や基礎疾患のある方が多い等の理由により、目標値を達成できなかったが、指標2については、障害者スポーツ体験会を実施し、障害者スポーツに触れる機会を創出するなどして目標値を達成し、障害者スポーツへの関心の高まりに寄与したため。					
行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		37,933 (38,083)	37,933 (38,464)	37,933 (38,849)	37,933 (39,237)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値	29,100 (30,046)	38,638 (40,195)	38,861 (40,038)			
行政サービスコスト に対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								
生活訓練等事業においては、概ね計画通りの行政サービスコストとなりました。障害者スポーツ関連事業においては、川崎市障害者スポーツ大会などにおける経費の増大(中止回数の減少など)による委託料の増額もあり、行政サービスコストは目標値比102%となりました。								
本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由					
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2) 高齢者や基礎疾患のある方が多い等の理由により、指標1について目標値を達成できず、川崎市障害者スポーツ大会などにおける経費の増により、行政サービスコストの目標値の範囲もやや超えましたが、障害者スポーツプログラム開催事業において、「DANCEダンスかわさき(ダンス教室)」を年間通じて15回開催(322名参加)するなど、指標2は目標値を達成し、障害者の社会参加の機会を確保すべく取組を進めたため。					
改善(Action)								
方向性区分		方向性の具体的内容						
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	今後も障害者の地域での社会参加推進を図るため、障害者のニーズに応じるための検討を行いつつ、参加者にとって満足度が高く、参加者の諸能力の向上に繋がる効果的な事業内容となるような工夫や、開催時期の分散等の新しい生活様式に即した事業実施などに取り組み、参加者の増加に努めてまいります。また事業目標の達成と同時に、コスト面の状況も踏まえ効率的・効果的な運営にも努めてまいります。					

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
----------	------------------	-----	---------------------------

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名 身体障害者に対する福祉事業

計 画（Plan）

現状

- ・身体障害者等に福祉サービスを提供することで障害者の生活を支援しています。
- ・福祉キャブについては、ここ数年、事業統合等により運行台数の増加が図られてきましたが、その分利用希望も増え、利用の競合により申し込みを受けられないことがあります。
- ・相談支援センターについては、地区割変更等に係る対応が求められています。

行動計画

- ・福祉キャブについては、キャンセル発生時の利用調整等を行い利用に繋げることで利用率の向上を図り、また利用者の声を直にすくい上げ、利用環境の改善に常に取り組むことにより、顧客満足度の向上に取り組めます。
- ・相談支援センターについては、地区割変更等にも適切に対応しながら、専門の相談員により、一人ひとりの相談者に対して、適切な助言及び支援を実施していきます。

具体的な取組内容

福祉キャブについては、利用の競合により申し込みを受けられないことが多いことから利用率の劇的な向上は難しいと認識していますが、キャンセル時の利用調整等を行い、少しでも利用率の向上を図ることや、適切な受託事業者を選定する等により、顧客満足度の向上に取り組めます。また、福祉キャブは自動車の運行であることから車内の感染症対策に留意しながら事業実施に取り組めます。

相談支援センターについては、担当地区の障害者やその家族等の相談に、適切に応じられるよう、またセンター利用者と継続的な関わりを維持できるよう取り組み、目標の達成を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績

【指標1関連】

福祉キャブ利用者の満足度については、車内に無記名アンケートの回収及び電話での利用申込受付時に口頭でのアンケートを行いました。アンケート結果としては、「満足している」と「適正」の割合が合計99%となっており、利用者は高い満足度をもって利用されていることの把握が改めてできました。利用者からは、「通院時の利用でとても助かっている」「運転手さんが親切」との意見が寄せられた半面、「利用回数を増やしてほしい」などの意見もありました。

【指標2関連】

相談支援センターについては、担当地区の障害者やその家族等の相談に、適切に応じられるよう、またセンター利用者と継続的な関わりを維持できるよう取り組みました。具体的には信頼して継続的に相談してもらえるよう、最大限ワンストップでの相談対応を目標に取り組みました。

評 価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	福祉キャブの顧客満足度		目標値		90	90	90	90	%
	説明 車内アンケート等による満足度調査の結果		実績値	94	100	99			
2	相談支援事業の相談件数		目標値		600	670	730	800	件
	説明 相談支援事業の相談件数		実績値	521	836	1,167			

指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
指標2 に対する達成度		a							
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
福祉キャブ事業については、令和2年度から難病患者を対象に加え運行台数も7台から8台とするなど、利用者の利便性の向上を図りながら事業を実施してきました。配車時にはキャンセル発生時にキャンセル待ち登録の方に連絡するなどに取り組んだ結果、年間延べ利用件数の増加(R4:5,196件→R5:5,352件)及び利用者アンケートの結果により利用者の高い満足度を概ね維持できたことを把握しております。今後も、適宜利用者の声を把握の上、事業の改善につなげていきます。 相談支援センターについては、担当地区の障害者やその家族等の相談に適切に、また継続的に利用してもらえるよう取り組み、目標の達成を図ってきました。相談件数の増加(主に生活に関する電話での相談)と同時に1件1件の相談がより満足度の高い対応となるようサービスの質の向上をも同時に目指し、当センターへの相談では最大限ワンストップでの相談対応に取り組む、結果として目標値の達成を果たすことができました。									
本市による評価	達成状況	区分	A	区分選択の理由					
		福祉キャブについては、キャンセル発生時に適宜調整を図るなど、提供するサービスの質の向上に努めた結果、目標値を達成するとともに、アンケート方法を改善し、より多くのアンケート回収にも努めており、相談支援センターについても、障害者やその家族等の相談に適切に対応できるよう、センター利用者と継続的な関わりを維持できるよう取り組んだことにより、目標値を達成したため。							
行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		77,403 (81,931)	77,403 (82,751)	77,403 (83,578)	77,403 (84,414)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	79,447 (82,953)	78,183 (82,133)	79,727 (84,501)			
行政サービスコスト に対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
福祉キャブ運行事業においては、概ね計画通りの行政サービスコストとなりました。相談支援事業に関する行政サービスコストについては、相談件数が年々増加し相談体制の強化が必要となる中、経験を有する職員の配置などを行った上で事務経費の縮減等に取り組ましました。全体としては目標値と比較増加となったことは地域相談支援センター運営業務委託料の税務上の取扱いの変更に係る委託料の増額や物価高騰対策支援給付金128千円が要因となっています。									
本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	(2)	区分選択の理由					
		行政サービスコストの目標値の範囲を超えましたが、消費税の課税対象とされたことによる地域相談支援センター運営業務委託料の増額等によるものであり、担当地区の相談業務に適切に対応したことで相談件数が目標値を大きく上回るとともに、福祉キャブについても、顧客満足度が高水準を維持していることから、地域において必要な役割を果たし、一定の評価を得られているものと考えています。							
改善(Action)									
方向性区分		方向性の具体的内容							
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	福祉キャブについては、引き続き利用者ニーズや満足度を適切に把握できるよう工夫に努めるとともに、許可件数を少しでも増やせるように取り組み、これらの取組を通じサービスの質の向上と安心して利用いただけるような事業の提供に取り組めます。 地域相談支援センター「すまいる」では、引き続き担当地区の障害者やその家族等の相談に適切に応じられるよう、またセンター利用者と継続的な関わりを維持できるよう取り組み、目標の達成を図ってまいります。					

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
----------	------------------	-----	---------------------------

本市施策推進に向けた事業取組③（令和5（2023）年度）

事業名 中部身体障害者福祉会館指定管理事業

計 画（Plan）

現状

・中身館の運営を通じて、障害者の自立及び社会参加の支援を行います。
・管理部門においては、障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供、及び地域福祉活動を進めるための行事、講習会等を実施しています。
・作業室においては、法定福祉サービスである生活介護事業（定員15名）及び就労継続支援事業（定員10名）を実施しています。

行動計画

・貸し会議室等の事業については、会館のアピールや地域との交流、魅力ある内容の講習会の実施等により、利用実績の向上を図ります。
・作業室については、介助技術の向上や職員の適切な配置、受け入れ利用者数に余裕のある曜日の利用を希望する方との新規利用契約などを図り、利用実績の向上を図ります。

具体的な取組内容

中身館の会館業務については、地域福祉の拠点としての役割を踏まえ、貸し会議室事業及び各種講習会の地域での広報・周知に注力します。また、貸し会議室等では、単に活動場所の提供に留まらず利用団体・サークルの活動の維持拡大へのフォローアップ等に取り組むとともに、各種講習会においては、障害関連の講習会のほか、パステルアートや絵手紙の教室など市民が受講したくなるような魅力ある講習会の開催に努めます。
作業室については、相談支援事業者等と連携を図ったり、提供するサービスの質の向上を図ることなどにより、利用者（者）数の増加に取り組めます。
また、感染症対策に留意しながら事業実施に取り組めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績

【指標1関連】

中身館について、地域の小学校に出向き福祉講演を行った後に、生徒向けの会館の見学会を実施し活動内容を紹介するなど、地域住民へのアピールを実施し、貸し会議室等の提供では、会館職員による既利用団体へのサークル活動の維持・拡大へのフォローアップ、感染症対策や老朽化した施設設備の修繕を含む快適性の維持向上などに取り組めました。また会館主催の各種講習会においては、地域住民等へ開催講座の周知を行うとともに、講座の内容についても、手話入門などの福祉系の講習のみならず絵手紙教室やパステルアート講座など福祉一辺倒ではないバラエティに富んだ講座や児童を対象とした講座の実施に取り組めました。

【指標2関連】

「作業室こすぎ」運営においては、相談支援事業者等と連携を図ったり、提供するサービスの質の向上を図ることなどにより、利用者（者）数の増加に取り組むとともに、利用者の作業スキルの向上や外出などの余暇プログラムの充実などにより利用者が施設へ通いやすくなるようなサービスの提供に取り組めました。

評 価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	中身館利用者数		目標値		9,500	10,670	11,830	13,000	人
	説明	貸し会議室等の延べ利用者数＋会館主催各種講習会の延べ受講者数	実績値	4,280	5,617	7,284			
2	作業室利用者数		目標値		3,250	3,330	3,410	3,500	人
	説明	作業室（生活介護・就労継続支援B型事業所）の延べ利用者数	実績値	3,259	3,712	3,556			

指標1 に対する達成度		b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
指標2 に対する達成度		a							
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
中身館について、地域住民への会館のアピールなどに取り組み、貸し会議室等の利用者数は前年度より増加を果たし(R4:5,451名→R5:6,918名)、また、各種講習会の受講者数においても増加を果たしました(R4:166名→R5:366名)が、コロナ禍からの回復の鈍さが足枷となり、目標値を達成することはできませんでした。実績値と目標値との乖離率は減じていますので、一層地域住民への会館のアピールなどに取り組んで改善を図ってまいります。 作業室利用者数においては、スキル向上や外出などの余暇プログラムの充実に取り組んだ結果、目標値を上回ることができました。									
本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由					
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		B	成果指標である、「中身館利用者数」は、7,284人となり、目標値を達成できなかったものの前年度実績を上回るなかで、児童向け講座の実施回数を増やすなど、幅広い年齢層の地域住民に対する福祉会館のアピールに寄与しており、作業室利用者数については、スキル向上や外出などの余暇プログラムの充実に取り組んだ結果、目標値を上回り、本市における障害福祉サービスの推進に寄与したため。				
行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		27,253 (73,577)	27,253 (75,049)	27,253 (76,550)	27,253 (78,081)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値		27,253 (71,950)	27,840 (68,116)	27,516 (69,190)		
行政サービスコスト に対する達成度			2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
中身館の会館管理部門・作業室部門の全体として、行政サービスコストは指定管理料のため通常は定額ですが、物価高騰対策支援給付金263千円が目標値から増加となっています。それ以外の主な収入として作業室部門における自立支援給付費が挙げられますが、前年度と同規模の収益となっており、引き続き利用(者)数と給付費収入の増加に取り組めます。									
本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由					
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		(2)	指標1は、目標値を達成できず、物価高騰対策支援給付等の影響で行政サービスコストも目標値をやや超えましたが、指標2については目標値を達成し、併せて給付費も前年度と同規模の収益となり、本市における障害福祉サービスの推進にも寄与したため。				
改善(Action)									
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分			方向性の具体的内容					
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止			Ⅰ	会館管理部門については、コロナ禍からの回復の鈍さが実績増への足枷になっていると認識しており、既利用団体の利用の活性化、新たな周知先の検討など新規利用につながる会館のアピールなどに更に注力する必要があると認識しているところです。貸し会議室等の利用増や魅力ある講習会の企画に向けては、引き続き利用団体へのヒアリングや町内会への声かけを含む地域住民の意見などを参考に、利用増に繋がる取組を検討し、区役所や社協など地域の関係機関の協力を得ながら実績増に取り組んでまいります。 作業室部門については、引き続き新規利用者の獲得と利用率の向上に取り組む、併せて自己収入の増収にも継続して取り組みます。				

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
----------	------------------	-----	---------------------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和5(2023)年度)

項目名	収益性の改善
計 画（Plan）	
現状	公益事業については、赤字の傾向が強いため、収支の改善が課題となっています。また、そのため収益事業についても一層の黒字が求められています。
行動計画	・法人全般として収益の改善に取り組みます。 ・公益目的事業については事業の効果や合目的性を鑑みつつ、収益の改善を図ります。また同時に法人の経営基盤が揺るがぬよう、収益事業の収益拡大に努めます。
具体的な取組内容	サービスの質の向上を図るとともに、コスト意識の保持に努めることで経費の削減に取り組み、同時に指定管理の適正な運営や作業室の利用者確保、サービス提供体制の整備に取り組むことにより、市補助金や委託料以外の収益の増収を図り、経営基盤の安定化に取り組みます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】【指標2関連】 サービスの質の向上を図るとともに、事業運営に必要な資金を十分に投入しつつコスト意識の保持に努めることで経費の削減に取り組み、同時に指定管理の適正な運営や作業室の利用者確保や延べ利用（者）数の増加、サービス提供体制の整備に取り組むことにより、独自財源の増収を図り、経営基盤の安定化に取り組みました。
---------------	---

評価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		99.1	99.2	99.3	99.3	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合	実績値	101.4	103.0	100.9			
2	正味財産額		目標値		109,445	107,366	105,433	103,641	千円
	説明	出損者から受け入れた指定正味財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	118,586	126,029	128,418			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
指標2 に対する達成度		a							
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
事業の効果・効率的な実施、サービスの質の維持・向上を果たした上での経費の縮減などに取り組んだことにより経常収支比率は100.9%となり、目標値を達成することができました。またこれに伴い正味財産額についても128,418千円と目標値を達成することができました。									

本市
による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
 B. ほぼ目標を達成した
 C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
 D. 現状を下回るものが多くあった
 E. 現状を大幅に下回った

A

指定管理事業の運営において、作業室の利用者確保に取り組むなど、事業の効率的な実施に努め、サービスの質の維持・向上を果たした上で、法人本部における経費の縮減などに取り組んだことにより、経常収支比率、正味財産額が目標値を上回ったため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	引き続き、サービスの質の向上を図るとともに、コスト意識の保持・物品調達手順の再確認などに努め、安定的にサービスを提供できる体制を整えることで、経営基盤の安定化に取り組めます。また、指定管理事業の適正な運営や給付費収入の増収を図ることなどにより収益性の改善に継続して取り組み、令和7年度まで経常収支比率99%超の保持に取り組めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
----------	------------------	-----	---------------------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和5(2023)年度)

項目名	効率性を高める業務改善
計 画 (Plan)	
現状	障害者ニーズが多様化し事業も拡大する中で、効率的な業務実施が求められています。また必要な資格や専門知識を持った職員の育成が求められています。
行動計画	職員研修などを通じて職員の資質向上を図ることで少人数の職員で対応することを可能とし、同時に適材適所の人員配置、職員が働きやすいような環境整備に取り組みます。また、安定的に事業運営がなされるよう、必要な資格を持った職員数の維持に努めます。
具体的な取組内容	より良いサービスの提供を目指して、職員を研修等へ積極的に参加させ、資格取得・スキルアップを図ります。同時に、相談支援専門員やサービス管理責任者など事業所運営に不可欠な資格を持つ職員の継続雇用やサブ職員の育成などを図り、安定的な事業運営に取り組みます。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 職員の資質向上のために、社会福祉施設長資格認定講習(通年・1名)、スキルアップや資質向上に関する研修(18回、洪水に備えて、安全運転講習、障害者虐待防止、インボイス制度、電帳法改正など)への参加に取り組み、幅広くまたより深い支援を行うための必要な知識やスキルの習得に取り組みました。 【指標2関連】 安定的な事業所運営のため、事業所運営等に必要なサービス管理責任者・相談支援専門員などの有資格者数の維持について、現有資格者に現任研修を受講させる等の取組を行いました。

評価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修への参加回数		目標値		18	19	19	20	回
	説明	研修への参加回数	実績値	11	18	19			
2	サービス管理責任者等の有資格者の人数		目標値		6	6	6	6	人
	説明	サービス管理責任者等の障害福祉サービス提供に係る有資格者の人数	実績値	6	6	6			
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
より良いサービスの提供を目指し、施設長講習、支援員業務や事務に関する研修等へ積極的に参加させる等により職員の資格取得・スキルアップに取り組み、また、相談支援専門員やサービス管理責任者など事業所運営に不可欠な資格を持つ職員の継続雇用やサブ職員の育成などを図り安定的な事業所運営に取り組みました。指標1及び指標2について目標値を達成することができました。									

本市による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
 B. ほぼ目標を達成した
 C. 目標未達成のものがあつたが一定の成果があつた
 D. 現状を下回るものが多くあつた
 E. 現状を大幅に下回つた

A

職員の資格取得・スキルアップのために、必要な研修を19回受講し、また、サービス管理責任者等の有資格者の人数6人を維持したことでサービスの質が担保され、さらに経験年数が少ない職員を育成したことで、より良いサービスの提供に寄与しました。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	より良いサービスの提供を目指し、引き続き研修等へ積極的に参加させる等により職員の資格取得・スキルアップや、相談支援専門員やサービス管理責任者など事業所運営に不可欠な資格を持つ職員の継続雇用やサブ職員の育成などに取り組みます。

法人(団体名)	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課
---------	------------------	-----	---------------------------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		242,071	256,146	258,115		
	経常費用(事業費)		233,589	242,572	249,579		
	経常費用(管理費)		5,134	6,130	6,147		
	うち減価償却費		2,271	1,729	1,806		
	当期経常増減額		3,348	7,443	2,388		
	経常外収益		1,421				
	経常外費用		0		0		
	税引前当期一般正味財産増減額		4,769	7,443	2,388		
	当期一般正味財産増減額		4,769	7,443	2,388		
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)						
	当期指定正味財産増減額						
	正味財産期末残高		118,586	126,029	128,418		
	総資産		164,062	168,571	173,730		
	流動資産		115,704	122,189	128,177		
	固定資産		48,358	46,382	45,553		
	総負債		45,476	42,542	45,313		
	流動負債		34,322	32,232	33,764		
	固定負債		11,153	10,310	11,549		
	正味財産		118,586	126,029	128,418		
主たる勘定科目の状況(単位:千円)	指定正味財産						
	一般正味財産		118,586	126,029	128,418		
	経常収益	利用料収益	46,629	50,753	46,395		
	経常費用	人件費(管理費分を含む)	90,426	88,917	89,660		
	総資産	特定資産	27,894	27,050	27,384		
本市の財政支出等(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金			81,832	82,218	82,402		
負担金							
委託料			80,136	89,393	94,043		
指定管理料			27,253	27,509	27,253		
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)			10,000	10,000	10,000		
(市出捐率)			68.9%	68.9%	68.9%		
財務に関する指標			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)			337.1%	379.1%	379.6%		
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)							
経常収支比率(経常収益/経常費用)			101.4%	103.0%	100.9%		
正味財産比率(正味財産/総資産)			72.3%	74.8%	73.9%		
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)			79.3%	80.1%	79.7%		
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)			78.2%	77.7%	78.9%		

法人コメント

現状認識

安全性については流動比率300%超・正味財産比率70%超と問題なく推移していますが、常に赤字とならないよう留意しており、自立支援給付費収益の減収などがあるものの、前期に引き続き黒字を達成することができました。

令和5年度の市の財政支出額は増加しておりますが、これは実施事業の増加に伴う委託料の増加や税務上の取扱いの変更などが反映されたものとなっております。

本会の約80%を占める公益目的事業は基本的に赤字体質(収支相償以下)ですが、効率的な運営を図りつつ、収益事業の拡大等によりその改善を図ってまいります。

今後の取組の方向性

意欲ある職員の育成に取り組み、サービスの質の向上を図るとともに、コスト意識の保持に努め、安定的にサービスを提供できる体制を整えることで、経営基盤の安定化を進めてまいります。

また、適正な法人運営及び業務執行に取り組むと同時に、指定管理事業の適正な運営や作業室の利用者確保に取り組むことなどにより引き続き収益性の改善を図り、令和7年度まで経常収支比率99%超の保持を目指してまいります。

本市コメント

本市が今後法人に期待することなど

令和4年度に引き続き、当期経常増減額がプラスとなり、当期一般正味財産増減額は2,388千円となりました。

令和2年度以前はマイナスで推移していましたが、指定管理事業の運営における作業室の利用者確保、法人本部における経費の縮減などに取り組んだことによる成果であるものと考えています。

一方で収益に占める市の財政支出割合は、消費税の課税対象とされたことによる委託料の増額等の影響もありますが、前年度対比で1.2%増加となっていることから、自主財源の確保によるさらなる経営の安定化に向けて、指定管理事業の作業室利用者数を増加させるために、サービスの質を向上させるなど、さらなる工夫を図っていただきたいと思います。

(2)役員・職員の状況(令和6年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	1	10	0	1
職員	13	0	0	5	0	1

【備考】

- 総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
- ・理由
- ・今後の方向性

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和5年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく2年目の評価**となるものであり、令和4年度取組評価において、**新型コロナウイルス感染症からの想定以上の回復状況により変更した目標値等を踏まえて取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していく**ことで、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくもの**となります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言**等を踏まえ、平成30年度に前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました**。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法 人 名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健医療政策部	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値 b. 目標値 $>$ 実績値 $\geq$ 現状値（個別設定値） c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 $\geq$ 目標値の60%
d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のものうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のものうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値 b. 現状値（個別設定値） $\geq$ 実績値 $>$ 目標値 c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 $\leq$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値 b. 想定なし
c. 目標値の下限値の60% $\leq$ 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値の $1/0.6$
d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から 4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

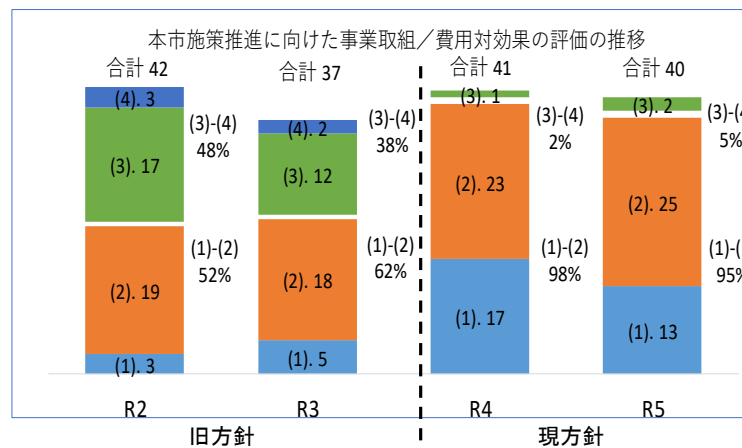
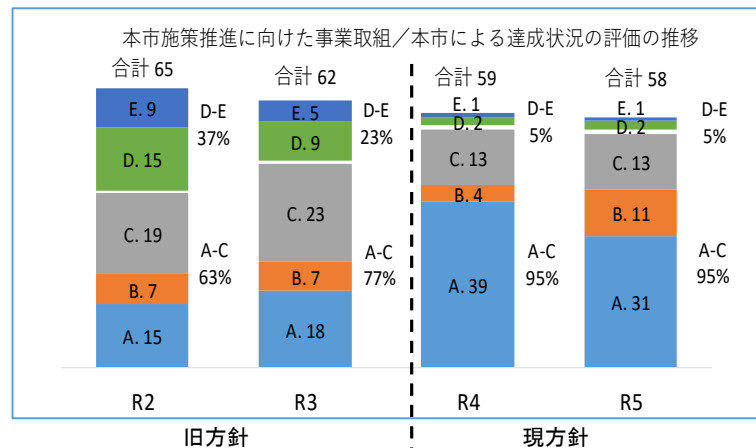
3 令和5年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で58件の取組（うち40件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約95%と、**目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった**一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約5%と、**コロナに起因する状況の変化などにより、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%と、**本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている**一方、「D又はE」となったものが約3%と、**経営健全化に向けて課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約3%と**概ね適正な状況を保持しています**。

・令和5年度については、令和4年度と同様に**何れの取組においても一定以上の成果**があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、**コロナに起因する状況の変化などにより、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られていることから、本市施策への影響等も適切に把握しながら、取り巻く状況の変化に的確に対応し、対策を講じるなど、改善に向けた取組も求められます**。また、**今般の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化に伴うリスクを的確に捉え対応する視点も、引き続き必要**です。



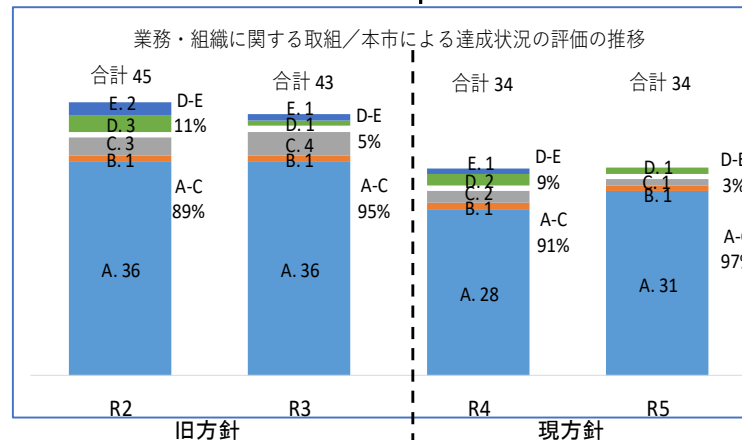
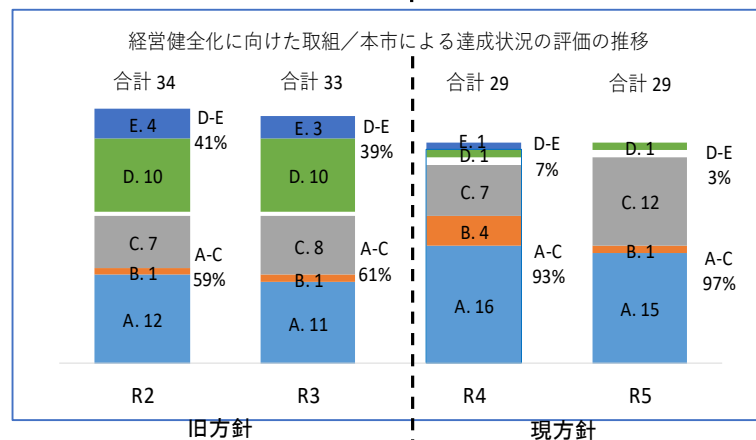
＜本市による達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり



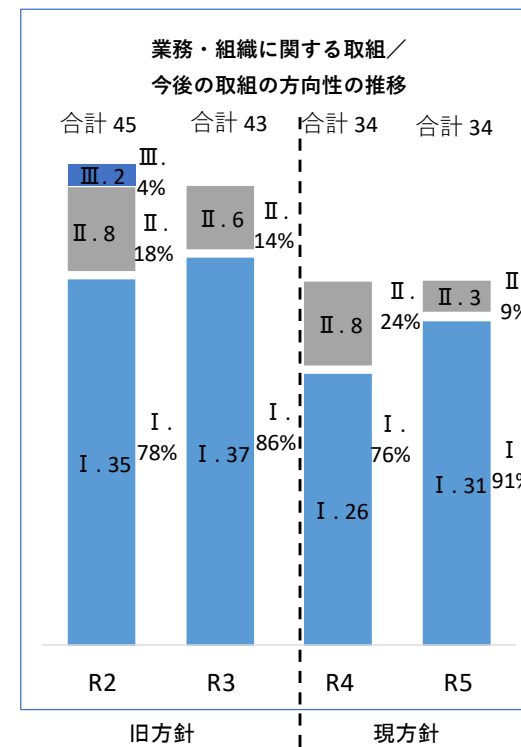
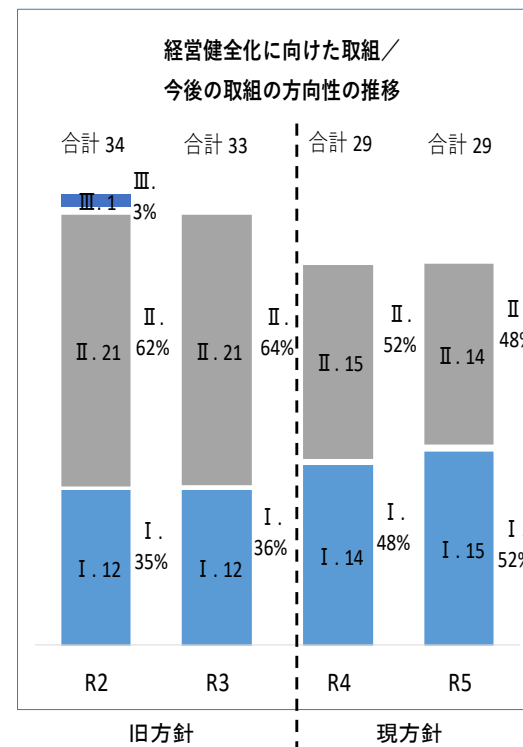
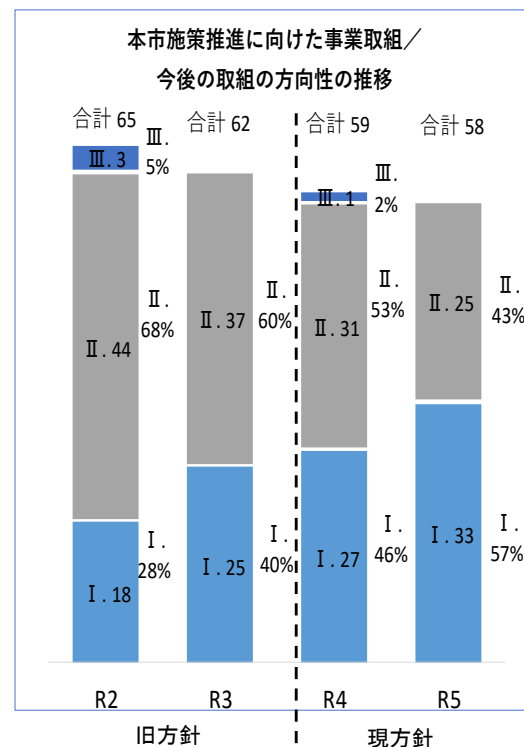
令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和5年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約57%、52%、91%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった43%、48%、9%のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことや、社会状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施**していくことも求められます。

・なお、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済状況の変化により、関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和5年度取組評価の状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとしします。



＜今後の取組の方向性区分＞

- Ⅰ．現状のまま取組を継続
- Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
- Ⅲ．状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 6 年 8 月 6 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 5 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 6 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 23 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 5 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和 5 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和 6 年 8 月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「連携・活用方針」という。）の令和5年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「連携・活用方針」に基づく2年目の評価となるものであり、評価全般に対し、令和4年度取組評価において、新型コロナウイルス感染症からの想定以上の回復状況により変更を行った目標値等を踏まえた取組の進捗状況を確認し、個別の評価については、方針策定時の現状を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、状況の変化により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「連携・活用方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計121の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「連携・活用方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した121の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

（1）取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 95% となっており、目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 5%と、新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化などにより、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 97%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている一方、「D 又は E」となったものが約 3%と、経営健全化に向けて課題のある取組も僅かに見られたところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 97%、「D 又は E」となったものが約 3 %と、概ね適正な状況を保持していると認められる。

上記取組について、令和 5 年度は、令和 4 年度と同様に何れの取組においても一定以上の成果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化などにより、目標未達成で課題のある取組も僅かに見られていることから、本市施策への影響等も適切に把握しながら、取り巻く状況の変化に的確に対応し、対策を講じるなど、改善に向けた取組も求められる。また、今般の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化に伴うリスクを的確に捉え対応する視点も、引き続き必要と考える。

(2) 審議内容

ア 目標未達成となった取組の影響について

＜本委員会の意見＞

全般的には、目標値の変更後においても、着実に取組を進め成果を上げているが、目標未達成で課題のある取組が少ないことにのみ着目し、総括するのではなく、例えば、目標未達成となった取組の事業規模等によっても、市の施策へ与える影響等も異なると思われることから、こうした視点も踏まえた対応をすることも必要と考える。

＜市の見解＞

「連携・活用方針」に基づく取組評価は、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的とし、実施していることから、目標未達成となった課題のある取

組については、その要因分析を的確に行いながら、本市施策へ与える影響等も適切に把握するとともに、市と法人が緊密に連携し、具体的な対策を講じるなど、改善に向けた取組が必要と考える。

イ 出資法人の存在意義等について

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化や、物価・エネルギー価格の高騰、事業への更なる民間事業者の参画など、多様で変化の激しい社会状況にある中、法人の事業運営や財務面においても、影響が及んでいる状況も見受けられることから、法人の役割や存在意義については、将来における抜本的な見直しも視野に入れながら、整理、検討を行う必要があるのではないかと考える。

<市の見解>

「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」において、「連携・活用方針」に基づく点検評価により、著しく有効性及び効率性が低下し、状況が改善されない事業が把握された場合は、そのあり方や手法の見直し等を検討することとしている。

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところでもあるが、令和8年度を始期とする新たな「連携・活用方針」の策定に向けては、改めて、現状の課題や状況の変化を踏まえながら、「連携・活用指針」に基づき、出資法人が担う公共的な役割の妥当性等を検証し、法人の設立目的や存在意義等も含めて検討する必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業について	・文化芸術施設の稼働率向上や同施設における主催事業の参加者増のための手法として、従来型のアンケート、広報誌等による発信は、受け手市民に十分に届いているのか。SNS 発信、主要駅等での宣伝、マスメディアでの取り上げなどの様々な手を尽くし、民間事業者と伍していくだけのノウハウを活用することが必要不可欠ではないか。 ・老若男女問わず刺さるための宣伝力が問われていると思う。ひとえに、事業を市民の目に止めさせるかが肝要ではないか。関連企業等とのタイアップを目玉として位置付けることも有効ではないか。	効果的に施設や事業を周知するため、チラシに加え、市内の多様な文化イベント情報やギャラリー展覧会情報などを掲載したアートニュースを毎月発行し、誰もが気軽に手にできるよう、多くの人が目にする各区役所や市民館・図書館、学校、市内公共施設をはじめ商業施設などにも配架するとともに、関連するイベント等と連携した周知や財団のWEBサイトへの掲載など、市民に十分に届くことを意識した広報となるよう工夫しています。また、広報動画や SNS での発信など、経費も考慮した効果的な広報となるよう努めています。 今後も、より市民の目に止まるような効果的な広報のため、浮世絵等の文化資源を観光活用することで、観光業との連携など、検討していきたいと考えています。

かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について	わくわくプラザの登録率が目標を下回っていること自体は問題ではなく、わくわくプラザを含めて子どもの居場所が適切に確保されているかが重要であると考えられる。この点からすると、「利用者満足度アンケート」の質問項目のうち、「活動内容は保護者に伝えられている」ことを肯定する回答が 66.9%とやや低い点が気になる。子どもの居場所づくりに関する取組全体の中でのわくわくプラザの位置づけを意識しながら、内容の充実や地域における認知度の向上に努める必要があるのではないか。	青少年の心身の健全な育成を図るため、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者のニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりはこれからも大変重要と認識しています。 ご指摘いただきましたとおり、事業を開始した当初から、内容の充実につきましては課題であると認識しておりますので、児童の安全な居場所として、入退室情報が保護者へ伝達される入退室管理システムの配信機能を活用した広報の検討など、多種多様な事業展開による内容の充実を図るとともに、併せて、地域の関係団体等の協力を得る中で地域における認知度の向上に努めてまいりたいと考えております。
川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・取扱量の減少等や、それに連動する主要な売上高の減少等への対応について、方向性の具体的内容に記載する取組が改善策となっているのか疑問に思われる。これまで対応していなかった SNS の活用に関する検討もよいが、果たしてどれだけの効果を見込んでいるのか。場内事業者の廃業等もあ	本市及び川崎冷蔵(株)が保有する現在の冷蔵・冷凍設備は、古いものでは建設後 25～40 年以上経過しており、卸売市場を取り巻く社会経済環境の変化に十分に対応しきれていないことが、同社の経営動向に影響を与えていると考えています。 川崎冷蔵(株)の安定的な経営の実現に向け、当面は現行施設下における売上確保の取組に努めるとともに、市場内の冷蔵・冷凍設備が時代に合った規模・能力で整備される機能更新の動きに

	る中で、こうした減少分を取り戻すだけのより具体的な取組の記載が必要ではないか。 ・北部市場の機能更新もある中で、中長期的な課題ではあると思うが、法人の在り方に関しても考えていく必要があるのではないか。	合わせて、効率的な業務体制を構築できるよう、本市や PFI 事業者と連携を図りながら取り組んでいくことになります。 また、SNS の活用については、その効果の具体的な数字までは算出しておりませんが、売上増加や企業認知度向上、人材確保等に向けて、積極的に取り組んでいくという趣旨で実施を検討しております。
川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	かなりの取扱量・稼働率の目標未達が見られるが、「場内事業者の廃業」とは具体的にどれくらいのものか、どのような理由でなのか。	川崎冷蔵（株）の冷蔵・冷蔵庫で比較的大規模に容積建て保管を利用していた水産仲卸業者のうち 1 社が、令和 5 年度に業績不振により廃業し、F 級の 3 6 5 . 2 m³が返還されました。 一方で、令和 5 年度、事業者への営業活動を実施し、SF 級容積建の冷蔵庫について水産仲卸の既存顧客 2 社が規模を拡張、新規顧客 1 社の利用開始につなげており、容積建稼働率の維持・向上に努めるなど、引き続き、事業者の利用拡大に向けて取り組みます。

川崎・横浜公害保健センターの検査・検診事業について	・近隣の医療機関での受診を希望する被認定者が増加したために受診率が目標を下回っていることに表れているように、本事業は歴史的使命を終えつつあると判断することができないのではないか。 ・行政サービスコストの目標値が達成できなかった理由が修繕費等の増加であるとされており、施設・設備の老朽化が懸念される。資産マネジメントの観点からも本事業のあり方を検討する必要があるのではないか。 ・課題感に関しては、取組評価シートに記載されているとおりと認識しており、他の医療機関でも対応できるということは、この法人の存在意義を考えた時に、結果として、法人の廃止という整理もあり得るのではないかと思われる。また、仮に法人を存続させるとしても、存続させると判断できるだけの材料を示した上で判断することが	センターの主な実施事業である検査・検診事業については、公害健康被害被認定者は徐々に減少傾向にあるものの、現在約1,000人おり、そのうち40歳・50歳代が約50%を占めることから、サービスを継続的かつ効果的に受けられることが重要であると考えております。 さらに、昨年6月に策定した「川崎市アレルギー疾患対策推進方針」のもと、気管支ぜん息を含めた幅広いアレルギー疾患に関して、総合的な対策に向けて取組を進めていることから、こうした取組と、センターで実施する一般市民の方も対象とした呼吸機能訓練・呼吸器健康相談との整合を図る必要があります。 議会からは、検査・検診事業が減収傾向にあること、センターで実施する事業を担えるその他の医療機関等が増加していること、相対的にセンターの専門性等が薄れていること、法人の収支不足に対して、限りある基金を原資とした補助金で対応している状況などを鑑みて、本市に対してセンターの在り方を含めて検討するよう要請されたことに加え、今回いただいた御意見を踏まえ、本市施策との整合を図りつつ、横浜市や法人などの関係者と協議を行いながら、様々な観点から、総合的に検討を進めてまいります。
----------------------------------	--	---

	求められるのではないかと。 ・ いずれにしても、法人の在り方に関しては、今後の被認定者数の見込みや、法人における職員の人件費等について、中・長期的な視点でしっかりと分析を行った上で、検討を行うことが必要であるとする。 ・ 検査可能な民間医療機関が増え、当法人から受診者がシフトしているのは好ましい状況ではないのか。当法人は存在意義を転換していくべきではないか	
みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について	顧客満足度において調査方法等が変更されたとのことだが、どのような変更をしたのか。	令和4年度は、専門の調査機関（民間マーケティング会社）の生活者パネル調査の対象者のうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を抽出し、調査機関経由でアンケートを行いました。令和5年度は、アンケート依頼の対象・方法を変更しました。 まず、店内ポスター、リーフレット、ホームページ、ノクティビジョン、デジタルサイネージにより広く告知するとともに、NOCTY メールマガジンにてアンケート依頼を行いました。その上で、性別・年齢等の回答者属性の偏りを解消するため、回答が少

		なかった属性のノクティポイントカード[※]会員のうち、メールアドレス登録者（NOCTY メールマガジン配信希望者）に対して追加依頼を行うという手法をとり、より正確な顧客満足度、ニーズ把握に努めました。
臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	・新型コロナウイルス感染症の影響等との評価だが、今後のコンテナ取扱貨物量の回復の見通しはあるのか。客観的な実情を確認したい。 ・航空貨物の需要増大なども踏まえれば、本事業について当該法人が担うべきものかなどについて抜本的な検証・検討を行うことが求められるのではないかな。	はじめに、今後のコンテナ取扱貨物量の回復の見通し等についてでございますが、令和6年4月～6月の取扱貨物量は前年同月対比で約20%の伸びを記録している状況であるものの、世界的な情勢としては、パナマ運河の渇水に伴う通航制限や紅海付近の情勢悪化に伴いスエズ運河から喜望峰へのルート変更によりコンテナ不足等のサプライチェーンがまだ復調しておらず、その影響もあって主要港への貨物の集約化などの動きにより川崎港は抜港の対象となっている状況です。 今後、サプライチェーンが安定してくれば、コロナ禍前の水準に緩やかに戻っていくと考え、引き続き既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得、新規顧客獲得の展示会への出展等ポートセール活動を行っていきます。 次に、本事業について当該法人が担うべきものかについてでございますが、川崎港におきましては、川崎市港湾局と港湾関連事業者等で構成する官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾

		推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、出資法人である川崎臨港倉庫埠頭（株）は、本協議会の一部会であるポートセールス部会（P S 部会）の一員として事業に携わっております。また、当法人は京浜港唯一の港湾運営会社である横浜川崎国際港湾株式会社とともに共同事業体を組み川崎港コンテナターミナルの指定管理者として指定されており、川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図る役割がございます。 そのため、現状は出資法人のコンテナターミナル管理運営事業の評価指標の目標値として川崎港戦略港湾推進協議会全体の目標である年間コンテナ取扱貨物増加量 10,000TEU を掲げておりますが、昨今のコンテナ取扱貨物量の推移に関しては、出資法人の努力等ではなく、外的要因が多大に関係しているため、今後出資法人と協議を重ね、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」策定時においては、コンテナターミナル管理運営事業における当該法人が担うべき成果目標（評価指標）についての検証・検討を行ってまいりたいと思います。
--	--	--

生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について	寺子屋先生養成講座受講者満足度が目標を上回る実績を上げている点は評価できるが、令和 6 年度は事業を受託できなかったことから、今後の財団の事業運営への影響が懸念される。事業を受託できなかった理由を精査し、組織運営・事業構想のあり方を見直すことが必要ではないか。	これまでの受託実績により、寺子屋先生養成事業にかかる費用を適切に積算し入札しましたが、今年度は受託には及びませんでした。しかし、本事業は本市の委託事業であり財団の直接的な収益事業ではないことから、事業運営への大きな影響はないものと考えています。 本事業は、市の「地域の寺子屋事業」の事業開始以来、中間支援組織としての強みを活かして市と連携協働し、事業の特性などへの理解を深め、市内小中学校の寺子屋開講に繋げるよう、より効果的・実践的な研修を実施するなど、「地域の寺子屋事業」の進捗に主体的に取り組み貢献してきました。今後も引き続き事業内容や運営方法を見直し適切に費用を積算し、事業を受託できるよう取り組んでいきます。
-----------------------------	---	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の自立性の確保について	民間のノウハウを吸収した上で、出資法人としての強みを生かした一過性ではない自立性の確保について、どのような構想をお持ちなのか。財団のアイデンティティがなければ、先行きは厳しいのではないか。民間にゆだねることも視野に旧来の常識にとらわれない運営を検討していただきたい。	誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めることが必要であり、文化財団は市の協働のパートナーとして、文化の専門的な組織としての強みを活かし、多彩な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、多様な市民の主体的な文化芸術活動を促進するために、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。 文化財団は、様々な文化団体や事業者等とのつながりをさらに構築し、事業を幅広く展開することがより効果的と考えますので、事業実施はもとより、川崎の文化芸術を支える人材の育成や、多様な活動主体との連携・コーディネートを行う中間支援の取組強化など、専門的な組織としての役割を担い、本市との連携をさらに深めつつ文化芸術振興を推進するとともに、経費の効率的な執行や事業収益の確保につなげていきたいと考えています。

スポーツ協会の収益性の確保について	令和４年度まで実施していた富士見公園運動施設管理の終了、とどろきアリーナで実施していた教室の縮小などが影響をあたえているようだが、今後、等々力緑地や富士見公園の再編整備によってどのような状況改善が見込めるのか。	「等々力緑地再編整備・運営等事業」及び「富士見公園再編整備事業」は両者とも PFI 事業として進められております。川崎市スポーツ協会はこの事業を受託した構成企業にいずれも参加していないため、施設完成後の管理運営等に参加することは難しく、収益の改善につなげることは困難な状況です。 経営健全化に向けては、財政基盤の安定化を第一に考え、経費や人件費の抑制を図り、好評な事業の拡大や料金設定の見直しの検討による収支の改善に取り組むとともに、業務分担の一部見直しを行い時間外勤務の縮減や、適正な人員配置について検証し、人件費の削減を実施してまいります。
スポーツ協会の収益性の確保について	指定管理の終了等事業収益構造が大きく変化する中、外部収益増（新規獲得）と内部固定費削減に取り組むのは容易ではない。直ちに「赤字事業」を縮小・廃止するべきものではないが、全体では収支バランスをとなければならない。個別にどんな「赤字事業」があり、どれくらいの赤字額であるのか。	主な赤字事業として、多摩川マラソンは、定員が満たなかったこともあり、約 300 万円の赤字額となっております。また、桜本スポーツ教室についても、赤字事業（約 80 万円、人件費を除くと約 50 万円）となっております。 こうしたことから、令和５年度は、新たにスポーツフェスタ事業の受託や、スキー&スノーボード教室など一部事業の料金について適正な価格とし、赤字事業である桜本スポーツ教室については、令和６年度に廃止いたします。今後も、多摩川マラソンの参加者増に努めるとともに、各事業の利用料金についても見直しを

		行うなど、法人として収益性の確保に努めてまいります。
かわさき市民活動センターの法人の自立化や経営の安定化の推進	第5期指定管理の受託施設数が減少したために市からの補助金・委託費以外の収益について令和6年度以降の目標を達成することが困難な状況であるとのことだが、その原因や対応策を検討する必要があるのではないか。	補助金・委託料以外の収益といたしまして、子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)及び青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)(利用者実費負担)等がありますが、当該収益については、受託施設が減少することにより、それに比した収益(自主財源)が減るという主旨で目標値を変更するものです。 引き続き、子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営ならびに周知・広報により、自主財源の確保を図るとともに、当該項目以外の自主財源等についても、一層の増加に向けて検討してまいります。
川崎冷蔵の経常利益の確保について	収益大幅減の中、人件費が想定より増加(800万円程度)とはどのような理由によるものなのか。	これまで、経営改善を進めるため、最小限の組織を基本とした業務体制で運営してきましたが、世代交代に対応し業務執行の安定性・継続性の確保を目的として、1人採用したことなどによります。 今後に向けては、安定的な会社経営を行うため、業務執行の内容・方法等の定期的な点検・確認・指導など、中期事業計画に基づく取組を進め、効率的な業務体制を維持しながら経費の削減に努めます。

川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について	使用料の減免が令和 6 年度からなくなる中、今後も厳しい経営動向が予想される。目の前の経営努力はもちろん必要だが、国際情勢の変化や物流 2024 問題など、大きな経済環境にも対応していかなばならない。中期経営計画のなかで抜本的な対応策は計画されているのか。	現在の中期事業計画は、自立した経営の確保と場内外事業者へ効果的な営業展開を取組の方向性として、卸売市場や冷蔵・冷凍倉庫を取り巻く令和 4 年度末時点の状況を踏まえ、令和 8 年度末までの 4 年間の計画として、令和 5 年 3 月に策定されたものです。 国際情勢をはじめとする、計画策定後の状況変化に対しては、当面の間は、現在の計画に基づき臨機応変に取り組むとともに、今後は、機能更新の進捗状況や令和 7 年度策定予定の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の内容等も踏まえて対応していきます。 また、今後、電気料金の上昇に対応した利用料金の見直し等により売上高の増加を図り、借入金を完済して安定的な経営環境の整備を進めていきます。
川崎・横浜公害保健センターの効率性の高い業務運営・改善について	法人の存在意義や役割・機能の変化は必ずしも悪いことではなく、好意的にとらえるべき部分もはっきりさせるべきであると考え。そのうえで、事業効率性には不断の努力は必要であり、記載されているような検討をいたずらに先送りすることなく進めるべき。	「川崎・横浜公害保健センターの検査・検診事業について」における市の見解と同様となります。

公園緑地協会の運営の自立性の向上について	新たな「協働の取組」の担い手確保に繋げる取組の中で、中間支援組織として、協会が持つ地域との繋がりや、専門知識はアドバンテージとしているが、これだけでは今後もこの協会を存続させる理由とはならないものとする。他の民間事業者においても、こうしたアドバンテージがないとは必ずしも言えず、また、等々力緑地のコンセッション事業がいよいよ動き出した中で、今後、他の民間事業者の優位性や協会に代わり担える部分が多く出てくると思われる。 現状、公園等の管理に関して、新たな取組の検討をしているとのことだが、取組評価シートに記載のとおりアドバンテージによってのみでは、協会を存続させるだけの理由とはならず、また、市からも一定財政支出があることを考慮しても、協会を引き続き存続させることに対して、対外的な	本市では令和2年度に「パークマネジメント推進方針」を策定し、大規模公園を中心に民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入し、公園課題の解決につなげることでありますが、一方でまとまった収益をあげることが困難な規模の小さい公園については、様々な主体との「協働の取組」を進めることで、保全、利活用など様々な課題の解決を目指すという、等々力緑地等に代表される大規模公園とは別のアプローチを取っています。 「協働の取組」の担い手の中心は、地域住民を想定しており、これまで協会が、長年かけて培ってきた地域住民との信頼関係は、民間事業者にはない強みと考えています。一方で、本市の公園管理の課題認識として、地域団体の高齢化等があり、既存の地域とのつながりだけでは、「協働の取組」を持続的なものとすることは困難であり、新たな「協働の取組」の担い手を公園に呼び込み、管理運営につなげる施策が必要です。この施策の推進には、公園の魅力発信、公園利用者間の活動や取組を連携させることなどこれまでの協会の活動の範囲を超えるものがあり、これらに対応するための体制をどのように構築するのか、法人自ら示す必要があ
-----------------------------	---	---

	説明も含め相応の覚悟が必要ではないか。 このような状況において、仮に協会を存続させる方向性であったとしても、例えば、他法人のような「中期事業計画」などの作成により、行政として、協会の方向性等を具体的に示していくことも必要ではないか。	と考えています。 また、令和5年度から、当期の経常損益が約4,000万円の赤字となり、持続的な協会経営が困難な状況です。赤字解消に向けて、市からの財政支出のみに依ることなく、協会自らの経営努力により、改善する計画なしには協会存続の最終判断はできないと考えています。
--	--	--

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
- 意見等特になし。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部地域創生学科 教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学 法学部法学科 教授 東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
内海 麻利	駒澤大学 法学部政治学科 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 商経学部 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

(2) 審議経過

・第1回委員会

令和6年7月4日(木) WEB 併用会議にて開催

・第2回委員会

令和6年7月25日(木) WEB 会議にて開催